

広報

ななか

2014.4

No.99

まちのようす

人口	9,585人
男性	4,554人
女性	5,031人
世帯数	4,079戸

(平成26年2月末現在)

今月の主な内容

- ・平成26年度当初予算 P.3~7
- ・平成24年度那賀町財務諸表報告 P.7~8
- ・第4回「那賀町を愛する心」弁論大会 ... P.16~17

- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

那賀町ホームページには携帯サイトもあります
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



『瑞寶雙光章』受章

故賀長 隆氏 (那賀町阿井)

平成25年12月2日に亡くなられた故賀長隆氏は学校長としての功績により瑞寶雙光章を受章されました。故賀長隆氏は温厚な人柄で、協調性やリーダー性に富み、思いやりが深く、教職員仲間が働きやすい職場づくりを考慮するなど人間性豊かな教育者でした。技術・家庭科の教師として弛まない研究と実践を重ね、徳島県中学校教育研究会技術・家庭科部会副会長を努め、卓越した指導力を発揮されました。またソフトテニスの指導者として、子どもたちの技術力の向上だけでなく、生活指導を含めた部活指導に熱心に取り組み、県大会優勝のみならず、四国大会優勝に導き、数多くの全国大会に出場させるなど多大なる功績を残されました。



これまでのご尽力に心より感謝申し上げますとともに、お喜び申し上げます。

『瑞寶雙光章』受章

西田 實氏 (那賀町吉野)

西田實氏は学校長としての功績により瑞寶雙光章を受章されました。西田實氏は温厚な人柄でリーダー性に富み、自己には厳しいが、他には温かく優しい思いやりの心を持った人格者であり人間性豊かな教育者です。研究熱心で、図画工作科教育の分野に於いて造詣が深く、弛まない研究と実践を重ね、卓越した指導力を発揮し、指導者育成や指導方法の工夫改善に多大な功績を残されています。退職後は学校経営を地域の立場からサポートされ、学校教育発展に貢献されており、現在も、直接・間接的に後進の指導にあたり教育界に大きく貢献されています。



受章おめでとうございます。

平成25年度農業委員徳島県知事感謝状受賞

那賀町農業委員会委員 竹内 稔治 氏 (那賀町平野)

2月19日、県庁講堂において飯泉知事から、多年にわたり農業委員会委員として地域農業の振興と発展に尽力され農業者の地位向上に寄与された功績により、感謝状が贈呈されました。

竹内稔治氏は、平成11年7月より現在まで14年余り5期にわたり、旧相生町、那賀町農業委員としての任務に努められ、中山間地域における農地の保全、鳥獣害対策等に対する指導者としての功績は多大であることにより、今回の受賞となりました。今後も現職の農業委員としてますますのご活躍をお願いいたします。



県庁にて受賞者らと記念撮影
後列向かって左

人権擁護委員さんが交代しました

法務大臣から4月1日付で、山崎久美さん(上那賀地区)に人権擁護委員委嘱状が渡されました。

任期の3年間よろしくお願ひします。

また、3年間にわたり人権擁護委員さんを務めていただきました武内勝美さん(上那賀地区)が、平成26年3月に任期満了により退任されました。

武内氏には、人権に関する相談や人権啓発関係の学校行事等でご尽力いただきました。

長年の委員活動大変お世話になりました。



山崎 久美 委員



平成26年度 那賀町当初予算のお知らせ

一般会計当初予算（前年度比 7.99%増）

当初予算合計 **99億8,000万円**

歳入予算内訳

依存財源 79億6,035万4千円

国・県から交付される財源で、この比率が大きいほど、国や県に依存している。 **79.8%**

自主財源 20億1,964万6千円

町税や使用料など、町が自主的に収入できる財源のこと。 **20.2%**

	区 分	予算額	構成比
依存財源	地方交付税	49億円	49.1%
	県支出金	8億2,513万7千円	8.3%
	地方債	15億6,370万円	15.7%
	国庫支出金	4億7,893万5千円	4.8%
	地方譲与税	8,360万円	0.8%
	地方消費税交付金	7,913万5千円	0.8%
	自動車取得税交付金	1,712万4千円	0.2%
	利子割交付金	251万8千円	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	523万8千円	0.0%
	配当割交付金	296万7千円	0.0%
自主財源	地方特例交付金	100万円	0.0%
	交通安全対策特別交付金	100万円	0.0%
	繰入金	6億1,194万1千円	6.1%
	市町村税	9億3,661万6千円	9.4%
	使用料及び手数料	2億1,899万4千円	2.2%
	諸収入	7,577万1千円	0.8%
	分担金負担金	2,706万9千円	0.3%
	繰越金	6,116万5千円	0.6%
	財産収入	8,808万7千円	0.9%
	寄付金	3千円	0.0%

歳出予算内訳

◆目的別歳出予算

区 分	予 算 額	構成比
議 会 費	8,708万円	0.9%
総 務 費	20億3,914万9千円	20.4%
民 生 費	16億1,996万3千円	16.2%
衛 生 費	7億7,131万4千円	7.7%
労 働 費	995万円	0.1%
農 林 水 産 業 費	10億5,563万9千円	10.6%
商 工 費	1億2,173万8千円	1.2%
土 木 費	7億7,202万8千円	7.7%
消 防 費	8億9,392万5千円	9.0%
教 育 費	7億7,678万4千円	7.8%
災 害 復 旧 費	2,965万4千円	0.3%
公 債 費	17億7,277万6千円	17.8%
予 備 費	3,000万円	0.3%

◆性質別歳出予算

	区 分	予 算 額	構成比
1	公 債 費	17億7,277万6千円	17.8%
	人 件 費	19億5,968万1千円	19.6%
	扶 助 費	4億3,704万8千円	4.4%
2	普通建設事業費	27億3,363万8千円	27.4%
	災害復旧事業費	2,965万4千円	0.3%
3	物 件 費	13億5,855万円	13.6%
	繰 出 金	8億1,205万7千円	8.1%
	補 助 費 等	6億4,598万4千円	6.5%
	積 立 金	3,650万2千円	0.4%
	貸 付 金	4,494万円	0.4%
	予 備 費	3,000万円	0.3%
	維 持 補 修 費	1億1,917万円	1.2%

1	義務的経費	41億6,950万5千円	41.8%
2	投資的経費	27億6,329万2千円	27.7%
3	その他経費	30億4,720万3千円	30.5%

特別会計当初予算

当初予算合計 **45億3,130万3千円**

特 別 会 計 名	本 年 度 予 算	特 別 会 計 名	本 年 度 予 算
国民健康保険事業特別会計	11億4,792万2千円	集落排水事業特別会計	1億3,933万2千円
国民健康保険診療所事業特別会計	4億4,976万9千円	ケーブルテレビ事業特別会計	1億3,104万2千円
後期高齢者医療特別会計	1億7,350万7千円	財産区事業特別会計	44万6千円
介護保険事業特別会計	16億8,275万6千円	町立上那賀病院事業会計(公営企業会計)	6億3,366万円
簡易水道事業特別会計	1億4,207万6千円	工業用水道事業会計(公営企業会計)	3,079万3千円

平成26年度

那賀町当初予算の特色

平成17年3月、合併により那賀町が発足して10年度目の予算編成となりました。

国では、一昨年末に発足した自民党政権のもと、景気回復の兆しも見られる中であって、本年4月からの消費税の増税がどのような影響をもたらすか論議的となっています。

政府は平成25年度の補正予算の執行などによりその影響を緩和する方策をとっています。私たちは地方財政に対する影響についても、注視している状況であり、町の行財政運営には予断を許さない状況が続いています。

そうした中、本町の平成26年度の一般会計当初予算総額は対前年度比で約8%増加の約99億8千万円となり、平成25年度からの繰越事業費約15億円と合わせて約115億円の支出規模となります。

これは、相生庁舎の新築工事、海部消防本部から独立して那賀町消防本部を設置するにあたっての消防本部の増築工事、消費税の増税による事業経費が

増加したことなどによるものです。

合併後、那賀町は今日まで行財政改革と国の有利な補助制度や交付金制度、起債などを活用し、効率的な財政運営を行いながら、那賀町に必要な事業を予算計上し執行してきましたが、今後は合併の特例措置も縮小される中、一般財源の額は増加することが予想されます。

そうした状況の中、住民生活の安定に主眼をおいて本年度予算を編成したものであり本予算の執行が、地域の雇用対策や景気対策に寄与することを強く望みます。

町では、たゆまぬ歩みで行財政改革を推進しつつ、「住む人、来る人に魅力いっぱいのもち」の実現を目指し、「那賀町まちづくり計画」の推進に努めてまいります。

平成26年度当初予算における「まちづくりの主要施策」に対応するための主な事業は、次のとおりです。

なお、複数の分野にまたがる事業については、主たる分野に記載しています。

「那賀町まちづくり計画」の推進に向けて（まちづくり主要施策対応事業一覧）

②合併浄化槽維持管理事業	1,320千円
合併処理浄化槽の法定検査の啓発向上を目指した取り組みを行います。	
③クリーンセンター施設整備に関する影響調査(新規)	16,002千円
クリーンセンター施設整備に向けて、生活環境影響調査を行います。	
④飲料水供給施設整備事業(新規)	31,605千円
木沢地区の加持久保地区において、老朽化した飲料水供給施設の改良を行い、地域住民の飲料水の確保に努めます。	
(4) 防災体制の充実	
①消防設備整備事業(新規)	42,053千円
延野地区に防火水槽1カ所設置するほか、木頭地区に可搬式ポンプ付消防車4台を整備します。また、各地区では、消防水道や消防機材を整備するなど消防機能の強化を図ります。	
②自主防災組織整備事業	2,000千円
町内126地区に設置された地域防災組織の活動の活性化と新たな組織の育成を行うことにより、防災意識の向上を図ります。	
③木造住宅耐震改修事業及びリフォーム改修事業	8,050千円
南海・東南海地震に備えた木造住宅の耐震化を図り、地震に強いまちづくりを推進します。また、老朽化した危険廃屋の解体支援も開始します。	
④公共施設耐震診断・改修事業	121,457千円
電源立地地域対策交付金事業を活用して、昨年度に実施した上那賀東体育館の耐震補強評定や耐震改修の実施設計に基づき今年度は耐震補強工事を実施します。	
⑤災害被災者等支援対策事業	10,000千円
災害被災者等に対して、被災後迅速に住居、生活物資、食料等に対する経済的支援が行えるよう災害見舞金などの被災者への支援充実を図ります。	

1 自然環境に配慮したやさしいまちづくり	
(1) 自然環境の保全	
①自然環境保全事業	4,057千円
環境美化パトロール員の強化や町内一斉清掃などにより、環境美化啓発運動を推進します。	
2 だれもがゆとりの中で安心して生活できるまちづくり	
(1) 道路、交通体系の整備・充実	
①道路基盤整備事業	589,146千円
社会資本整備総合交付金事業や地方道路整備交付金事業などを活用して地域の状況に応じた道路の改良・整備を進めるとともに、既存の町道の適切な維持管理に努め、通行の安全を確保します。	
②代替バス等運行事業	63,965千円
唯一の公共交通機関であるバス路線の維持を図り、高齢者や通学者の利便性を確保します。	
③スクールバス運行事業	41,263千円
小中学校への遠距離通学による不便性を解消するため、スクールバスを運行します。	
④次世代自動車インフラ整備促進事業(新規)	5,497千円
今後、普及が見込まれる電気自動車の充電拠点を鶯敷の鶯の里に整備し、次世代自動車の普及と、設置場所周辺の観光振興に役立ちます。	
(2) 地域の安全の確保	
①交通安全対策事業	3,562千円
ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全指導員の配置、中学生への自転車通学用ヘルメットの配布、高齢者への交通安全教育の推進などにより町民の安全意識の高揚に努めます。	
②防犯対策事業	7,128千円
防犯灯の設置により、住民の安全・安心を確保するとともに、防犯意識の高揚に努めます。	
(3) 環境衛生の整備	
①合併処理浄化槽設置事業	7,568千円
合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水からの河川環境の保全に努めます。	

②高齢者の生きがいと健康づくり 推進事業	16,840千円
<p>敬老会の開催や80歳以上の方への敬老祝金の支給などを行います。また各種の趣味講座等を開催し、高齢者の生きがいと健康づくりに努めます。</p>	
③高齢者生活状況確認事業	2,420千円
<p>緊急通報サービスや郵便局、新聞配達所などと提携し、一人暮らし高齢者の生活状況把握と支援を行います。</p>	
④高齢者施設等の修繕〔新規〕	2,292千円
<p>木沢デイサービスセンターの屋根修繕や鶯敷デイサービスエアコンの修繕をおこない、介護サービスの充実を図ります。</p>	
(4) 障がい者福祉の充実	
①あすなる作業所運営支援事業 〔一部新規〕	12,645千円
<p>現在新築中の小規模作業所、あすなる作業所の開所のための備品購入支援やグループホームの支援を拡充するとともに、障がい者団体への支援を行い、障がいのある方の生きがいと社会参加を促進します。</p>	
②障がい福祉計画策定事業	4,000千円
<p>那賀町の障がい者福祉充実のため、今年度において障がい福祉計画を策定します。</p>	
③障がい者虐待防止事業	1,000千円
<p>障がい者の虐待の発生を防止するため、障がい者虐待防止センター等を通じた取り組みを行います。</p>	
(5) 子育て支援の充実	
①こどもはぐくみ医療給付事業	24,410千円
<p>小学校卒業までのこども、乳幼児を対象に医療費助成の現物給付を行い、子育てのしやすい環境の整備に努めます。</p>	
②ブックスタート事業	60千円
<p>読み聞かせによる心豊かな子育てを支援するため、0歳児に絵本を配付します</p>	
③結婚・出産祝い金事業	3,400千円
<p>結婚や出産を祝福し、若者の定住を促進します。</p>	
④子育て支援センター運営事業	100千円
<p>わじきこども園における子育て支援センターにより、保護者の幅広いニーズに対応した保育サービスを提供します。</p>	
⑤放課後こども教室事業	5,166千円
<p>鶯敷小学校、相生小学校及び桜谷小学校において、地域の方々の参画を得て、安全・安心な子どもの活動拠点を設けます。</p>	
⑥児童手当の支給	138,448千円
<p>児童手当や子育て世帯臨時特例給付金を支給します。</p>	
⑦保育料の軽減	6,830千円
<p>平成22年度から幼稚園、保育園における保育料を平均15%軽減していますが、今年度も同制度を継続し子育てのための経済支援を推進します。</p>	
⑧遊具保守点検	1,132千円
<p>来場者の多い虹の丘の老朽化した遊具を修繕し、子育てに役立てます。</p>	
(6) 地域コミュニティによる支え合い	
①まちづくり協議会補助事業	10,200千円
<p>町内各地区のまちづくり協議会の取り組みの支援や、コミュニティ助成事業により辺川地区や、延野地区にコミュニティ備品を整備し、地域におけるコミュニティ活動を促進します。</p>	

⑥災害対策事業〔一部新規〕	10,969千円
<p>発生が予想される、地震や豪雨災害等に対応するため、各支所等に備蓄倉庫を設置し、食料や給水容器を備蓄します。</p>	
⑦町独自の常備消防組織設置 〔新規〕	755,552千円
<p>平成24年度には那賀町上流地区(上那賀、木沢、木頭)における救急体制充実のため、平谷地区に拠点となる「海部消防組合那賀町上流支署」を設置し、救急業務を開始しました。</p> <p>平成26年度からは、消防本部を海部消防組合から独立させ、那賀町消防本部を設置します。また、その機能を十分に発揮させるため消防本部の増築工事を行い、消防指令車や工作車を配備するとともに、消防・救急デジタル無線の新設工事などを実施します。</p>	
⑧役場庁舎等の耐震改修事業(相 生庁舎改築工事〔新規〕)	336,527千円
<p>災害時の拠点となる役場や支所の耐震改修事業を順次行っており、昨年度実施した実施設計に基づき、今年度は現相生庁舎を解体撤去した後、地元産の木材を使用した庁舎の新築に着手します。</p>	
(5) 住宅・住環境の整備	
①公営住宅維持管理事業	37,017千円
<p>町営住宅の維持修繕工事を行い、居住環境の改善・充実に努めます。</p>	
②下ノ内地区住宅等移転対策事業	20,809千円
<p>上那賀地区の下ノ内地区で行っている住宅等移転対策事業について、用地の購入などを行うなど、県のかさ上げ事業の加速化に向けて町として必要な事業の推進に努めます。</p>	

3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり	
(1) 健康づくりの取り組み	
①総合健診等実施事業	14,721千円
<p>各種検診を実施するとともに、健康教室や健康相談を充実し、町民の健康づくりに努めます。</p>	
②乳児・母子健康診査事業	12,519千円
<p>乳幼児や妊婦の健康保持のため、各種検診を行います。</p>	
③各種予防接種実施事業	18,683千円
<p>定期予防接種、インフルエンザ予防接種、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンに加え、大人の風しん予防接種事業などの接種を行い、疾病予防に備えます。</p>	
④不妊治療費助成事業	300千円
<p>少子化対策の一環として、不妊治療費の一部を助成します。</p>	
(2) 保健・医療体制の充実	
①医師確保対策事業	700千円
<p>医療体制を充実するために、本町に赴任した医師が働きやすい環境づくりと医師の確保対策に取り組みます。</p>	
(3) 高齢者福祉の充実	
①外出支援サービス事業	1,500千円
<p>高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、タクシーを利用した外出を支援します。</p>	

5 すべての人の個性や創造性が生きづく教育文化のまちづくり	
(1) 学校環境の充実	
①山村留学支援事業	2,840千円
木頭北川地区での山村留学の取り組みを支援します。	
②小中学校校舎維持修繕事業	77,097千円
各小中学校の校舎等の修繕や空調設備工事を行い、安全で安心な教育環境を整えます。今年度は、平谷小学校の修繕、木頭中学校への空調設備の設置など実施します。	
③那賀高校支援事業【一部拡充】	13,337千円
那賀町唯一の高校である、県立那賀高校の教育の振興を図るため、教育振興に関する財政支援のほか、奨学金の支給、通学費の支援、町が建築した那賀菊寮の運営支援など、手厚い支援策により、那賀高校のレベルアップを目指します。	
④ふるさと学習(総合学習)事業	257千円
町内の小中学校が実施する、那賀町を知り、那賀町を愛する教育への支援を行います。	
⑤学校給食費の負担軽減【新規】	3,218千円
町内の小中学生保護者の負担を軽減するため、生徒1人につき学校給食費を月額450円軽減します。	
(2) 生涯学習の推進	
①社会教育充実事業	14,680千円
生涯にわたる学習を支援し、文化活動の活性化や地域リーダーの育成を図るため、町内各地区において、各種講座を開催するとともに、青年団、婦人会などの団体の活動を助成します。那賀文芸発行に対する支援も行います。 また、今年度は、広域連携コンサート(クラシックコンサート)を実施します。	
(3) 教育・体育・文化施設の充実及び活用	
①スポーツの振興	61,655千円
スポーツの振興を図るため、野外活動センター、各地区の体育館、グラウンドなどの町有体育施設の修繕などを行い、体育施設を適切に管理運営するとともに、各種スポーツ団体の活動を支援します。	
②文化財の保護及び文化活動団体支援事業	9,534千円
坂州農村舞台の修繕など各種文化財の保護を行うとともに、北川農村舞台、坂州農村舞台、川俣農村舞台、八面農村舞台、鎌瀬農村舞台及び拝宮農村舞台での人形浄瑠璃公演開催を支援、伝統芸能の保存・継承を促進するため、各種団体への支援を行います。	

6 地域の特性を活かしてさまざまな産業が育つまちづくり	
(1) 地域産業の振興	
①バイオマスタウン推進事業	51,492千円
林業の再生や雇用の拡大による町の活性化と地球温暖化対策を推進するため、バイオマスタウン構想の具体化に向けた各種事業を行うとともに、太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギー利用拡大にも取り組みます。	
(2) 農林業の振興	
①鳥獣害対策事業	43,690千円
深刻化する農林産物の鳥獣害対策のため、従来のネット、電気柵等の設置に加えて大型檻の設置などの経費を助成するとともに、有害鳥獣駆除捕獲委託事業を行います。 また高齢化する駆除班の後継者づくりのため、狩猟免許取得や狩猟保険に対する助成などを行います。	

4 みんながつくる個性と活力があふれるまちづくり	
(1) 地域の特性を活かしたイベントの開催	
①各種イベント助成事業	7,670千円
「エキサイティングサマーインわじき」や「木頭杉一本乗り大会」等のイベントや各地区の夏祭りなどの開催を支援し、「にぎわう那賀町づくり」を促進します。	
(2) 交流の促進	
①移住交流支援センター事業	860千円
体験ツアーの開催や空き家情報の発信等を行い、都市からの移住や都市との交流を促進します。	
②特色ある学校づくり事業(中学生交流事業)	4,750千円
北海道釧路市(音別)との中学生同士の交流を行うなど、広い視野を持った青年の育成を図ります。	
③「もんでこい丹生谷」運営協議会事業	1,054千円
都市在住の那賀町出身者と町民との交流会を開催し、「ふるさと」とのふれあいを深めることにより町の後継者の確保と都市からの移住を促進します。	
④阿南・那賀・美波定住自立圏事業	7,659千円
平成23年3月24日に阿南市と締結した定住自立圏の形成に関する協定や、同じく阿南市と同協定を締結した美波町を合わせた3市町で策定した定住自立圏共生ビジョンに基づき次のような事業を行う。 ・広域観光PR事業 ・広域での企業の事業継続計画の策定 ・保育所の広域的な相互利用 ・図書館の蔵書の充実 ・火葬場使用料軽減事業など	
⑤地域おこし協力隊の設置および運営事業	22,575千円
平成25年度から開始した事業。都市部から募集して、町から任命した地域おこし協力隊員が、町と地域の間にとって、各地域の課題に対応したり、地域の活性化を図ります。	
⑥ふるさと会運営支援事業【新規】	3,602千円
近畿や関東で設立した、那賀町出身者でつくるふるさと会の運営を支援し、会員との交流を図り、那賀町の活性化を図ります。	
⑦縁むすびの会運営支援事業	500千円
那賀町の単身者の結婚への活動を支援する「縁むすびの会」に対して、財政支援のみならず、職員が事務局となり、その運営や活動を手助けします。同会は、すでに多くの実績を残しています。	
(3) 地域内外への情報発信	
①丹生谷応援団支援事業	625千円
徳島大学の協力を得て、町民の自主的な参加により、幅広い視点でまちの再生を目指す「徳島大学地域再生塾丹生谷応援団」の活動を支援します。	
②移動通信用鉄塔施設管理事業	11,290千円
緊急・災害時の連絡手段の拡充を図るとともに、地域間情報通信格差の是正を図るために整備した移動通信鉄塔を通じて、町内の移動通信機器の利用者が安定的な通信が保持できるよう町が所有する光伝送路の適切な管理を行います。	
③町勢要覧の増刷【一部拡充】	1,134千円
本町の合併10周年を記念して、昨年度から制作している町勢要覧を増刷し、多くの方に配布して、町のピーアールに努めます。	

⑩農業振興・活性化事業	11,477千円
農業生産物の種苗代等の補助や、特産物流対策費補助、主産地拡大対策費補助、その他各種農業団体等への活動費補助などを通じて農業の振興と活性化を図ります。 また、農業協同組合と協調して、農業従事者を増やすため、農業版ハローワーク事業である農作業支援事業に取り組みます。	
⑪新規就農総合支援事業青年就農給付金の交付	12,000千円
若手の新規就農者に対する支援を行います。	
(3) 商工業の振興	
①商工会活動支援事業【一部新規】	15,350千円
商工会の運営、商工業者の経営改善資金の利子補給、街路灯維持費及びプレミアム商品券の発行事業などへの補助を通じて商工会の活動を支援、商工業の活性化を図ります。また、「ナカ宅配サービス」による買い物弱者対策や「ナカのコンシェルジュ事業」にも取り組みます。 今年度は、県との共同事業による県のプレミアム商品券の発行に対しては一部負担を行い、地域商店等の販売促進に努めます。	
②地域雇用創出特別交付金事業【一部新規】	9,950千円
厳しい雇用情勢に対処するための緊急雇用創出事業や観光施設への観光情報提供・人材育成管理委託事業を実施し、観光案内や情報を発信したり観光施設の経営や管理に関する人材を育成します。	
(4) 観光・レクリエーションの振興	
①各種観光交流施設運営事業	38,892千円
交流人口や滞在客の増加を図るため、施設設備の整備・修繕を行うなど各種観光交流施設の運営を支援します。	
②「四国の右下」イベント事業	700千円
徳島県南部総合県民局と協調して南部の地域ブランドの確立や、交流人口の増加を図るため、全国井サミットの開催や登山道整備などに取り組みます。	
③観光協会運営支援事業	1,764千円
那賀町の観光の活性化を図るため、観光協会の運営を支援します。	

②中山間地域等直接支払交付金事業	57,774千円
中山間地域での条件不利農地の保全を図る取り組みを支援します。	
③林業振興・活性化事業【一部新規】	24,210千円
間伐材の搬出補助、林業従事者の人材育成、町産木材を利用した木造住宅建築補助、林業研究会等への活動補助等を通じ、林業振興と活性化を支援します。	
④農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	83,624千円
林業振興を図るため、作業道を整備します。	
⑤吉野ビジネスセンターの設計【新規】	3,240千円
将来、那賀町の林業振興の拠点と位置づけている吉野地区において、森林管理受託センターや林業事業体などが活用できるような施設として、吉野ビジネスセンターの基本設計を行います。	
⑥林道維持管理事業	108,840千円
林道の維持管理を行い、木材の搬出コストを削減し、林業振興と活性化を図ります。	
⑦道整備交付金事業	364,612千円
林業振興と活性化を図るため、林道の開設や改築工事を推進します。	
⑧森林管理受託センター準備室運営事業【継続】	3,542千円
平成24年度に設置した森林管理受託センター準備室の運営を図り、平成27年度の同センター発足を目指します。	
⑨森林管理受託センター準備室による林業施業実施【継続】	181,313千円
森林管理受託センターでは、林家からの委託により林業施業を実施し、林家への利益還元の上を目指しており、準備室においても、林業施業を実施することにより、事業実施上の課題等について検討し、同センターの円滑な運営を目指すこととします。	

平成24年度 那賀町 財務諸表報告(概要版)

平成18年8月の地方行革新指針による「新地方公会計制度」に基づく公会計の整備・推進を目的に、財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を、「総務省方式改訂モデル」により作成しましたので公表します。

普通会計財務分析

平成23年度と比較して、総資産額は4.5億円増加、負債については7億円減少し、純資産が11.5億円増加となりました。資産総額に占める純資産の割合は0.7%増加し83.7%となり、将来世代の負担比率が減少しました。将来的な負担が減少したということで、バランスシート上では健全化が進んだといえます。

(単位:千円)

貸借対照表

Balance Sheet

那賀町がどれほどの資産を所有し、債務を負っているかのバランスを明らかにしたものです。那賀町の資産と、その資産をどのような財源(負債や純資産)で賄ってきたかが分かります。左側にこれまで取得した土地や建物・預金などの「資産」を、右側にその資産を形成したことによる将来世代の負担である「負債」と、これまでの世代が既に負担したものの「純資産」を表しています。

資産の部		資産の部	
【公共資産】	89,096,045	【固定負債】	14,807,883
【投資等】	5,123,541	地方債	13,047,581
投資及び出資金	66,015	退職手当引当金	1,760,302
基金等	4,693,315	…将来の退職給付支払の見込み額	
その他	364,211	その他	0
【流動資産】	7,279,755	【流動負債】	1,709,975
現金・預金	7,266,519	翌年度償還予定地方債	1,608,438
(うち歳計現金)	1,346,578	…一年以内に償還期限の到来する地方債	
未収金	13,236	賞与引当金	101,537
		…将来支払う事になるであろう賞与	
		その他	0
		負債合計	16,517,858
		純資産の部	
		純資産合計	84,981,483
資産合計	101,499,341	負債及び純資産合計	101,499,341

(単位：千円)

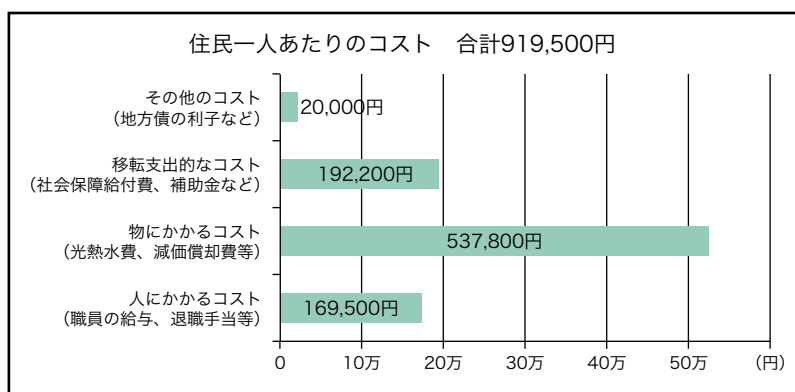
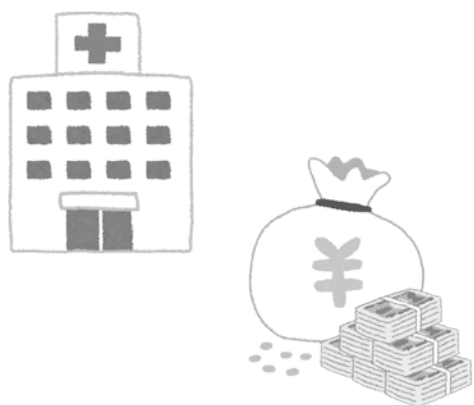
行政コスト計算書

Profit and Loss statement

一年間の行政サービスの提供にどれだけの費用(コスト)がかかったかを表しています。コストは「人にかかるコスト」や「物にかかるコスト」など、コストの性質別に集計したものと、教育や福祉といった行政サービスの目的別に集計したものとがあります。

区 分	金 額
人にかかるコスト(人件費など)	1,648,950
物にかかるコスト(物件費など)	5,230,842
移転支出的なコスト(社会保障・補助金など)	1,869,493
その他のコスト(支払利息など)	193,942
経常行政コスト	8,943,227
使用料・手数料	295,673
分担金・負担金・寄付金	53,288
経常収益	348,961
純経常行政コスト	8,594,266

『行政コスト計算書』から住民一人あたりに換算すると



(単位：千円)

区 分	金 額
前年度末の残高	83,826,529
純経常行政コスト	-8,594,266
経常的な収入 (地方税・地方交付税など)	9,845,705
臨時損益 (災害復旧事業費・投資損失など)	-185,487
その他	89,002
当年度末残高	84,981,483

純資産変動計算書

Net Worth matrix

純資産(資産から負債を差し引いた残り)が、今年度中にどのように増減したのかを明らかにしたものです。

資金収支計算書

Cash Flow

町の収支を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支に分けて、どのような活動に資金が必要なのかを表しています。

(単位：千円)

区 分	金 額
前年度末の残高	939,698
経常的収支 (税込・国庫支出金・人件費など)	4,449,281
公共施設整備収支 (国・県補助金など)	-682,374
投資・財務的収支	-3,360,027
当年度の資金変動額	406,880
当年度末の残高	1,346,578

平成25年度 那賀町職員退職者

◆退職日【H26.3.31】

氏名	所属・職
植田 登	清掃センター（センター所長）
的場 早江	上那賀病院（薬剤師）
荒井三四郎	環境センター（センター長）
横山 尚純	上那賀支所（支所長）
上元 順二	清掃センター（清掃作業員）
廣瀬ひと美	平谷出張所（所長）
和田加代子	延野保育園（調理員）
折坂 安弘	上那賀病院（運転手）
平川 恒	建設課（課長）

氏名	所属・職
山本 賢明	森林管理受託センター準備室（室長）
平川 和美	上那賀病院（看護師長）
横山 靖浩	日野谷診療所（診療所長）
阿部あかね	上那賀病院（病院医長）
川村 晴水	木頭診療所（診療所長）

◆退職日【H25.9.30】

氏名	所属・職
鳴滝 友香	日野谷診療所（作業療法士）

林業振興課からのお知らせ

「木づかいあんしん住宅支援事業」のご案内

那賀町では、町産材を使った木造住宅の施主に、助成をする「木づかいあんしん住宅支援事業」を実施いたしております。

1棟あたり最高額140万円

☆家屋の床面積

新築住宅で80平方メートル（約24坪）以上
（1立方メートルあたり 5万円）

☆町産材使用量

杉、桧材等を80%以上使用した場合

☆柱及び土台の寸法が

105ミリメートル×105ミリメートル以上

☆町内の建築業者等に発注

☆町内の製材所等に製材品を発注



大工・工務店等

木材発注



木材供給

製材所等

建築協議
請負書等

施主

補助金申請
補助金交付

那賀町



お問い合わせ：那賀町役場林業振興課 0884 - 62 - 1175



扶養されている方に、 20歳以上の学生の方はいらっしゃいませんか？

「学生納付特例制度」をご存知ですか！

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

国民年金保険料を納めることが困難な学生の方には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

◆対象となる学生

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校(知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程) に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。

◆手続き

在学証明書または学生証の写し、年金手帳、印鑑をご持参の上、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。(毎年申告が必要です。)平成26年4月1日以降、納付義務がある過去2年分に遡って申請できるようになります。

◆承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

◆保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間について10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金 受給資格期間に		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格期間に	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されません	× されません	× されません

献血車がまいります

《献血に関するお問い合わせ》
◎医療対策室（上那賀病院内）TEL 66-0211

県下の毎年4月ごろの献血が少なくなっています。多くの皆様のご協力よろしく申し上げます。



実施日	採血場所	住所	採血時間
4月28日(月)	南部総合県民局那賀庁舎	那賀町吉野字弥八かえ64-1	10:30-11:30
	特別養護老人ホーム水の花荘	那賀町鮎川字蛭子50-1	13:00-14:10
	那賀町相生庁舎	那賀町延野字王子原31-1	14:50-16:20

※400ml献血のみの実施です。

〈後期高齢者医療制度〉保険料率改定のお知らせ



保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成26年度及び平成27年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

51,273円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

10.02%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。（平成26年4月1日から保険料の上限が年額55万円から57万円に引き上げられました。）

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額 } 51,273\text{円} + \{ (\text{総所得金額等} - 33\text{万円}) \times \text{所得割率 } 10.02\% \}$$

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (24万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (45万円 × 被保険者数) 以下	2割

所得税の軽減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除（33万円）後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

【お問合せ先】 那賀町健康福祉課 ☎ 62-1141



足、むずむずしませんか？ 上那賀病院医長 和田 一馬

新年度に、田植えの準備にと、何かと忙しいこの時期、ゆっくり眠れていますでしょうか。眠れない原因にはいろいろあるのですが、不眠症で悩む人の10人に1人がこの病気と言われています。その名も『むずむず脚症候群』。

この病気は、名前の通り、足がむずむずするのですが、特徴として、①じっとしているときに現れたり、悪くなったりする。②足を動かすと症状が改善する。③夕方や夜間に症状が強くなる。 が挙げられます。症状として、足がむずむずする以外にも、虫が這うような感覚を覚えたり、痛みや痒みを感じたり、足がほてったり、と多彩です。

原因として、神経の働きの異常が言われています。女性のほうが男性の1.5倍なりやすく、お年寄りのほうが多くなります。また透析中や糖尿病、関節リウマチ、パーキンソン病、鉄欠乏性貧血などがある人は、この病気を併発する可能性が高くなることが知られていますが、全体から見れば一部であり、原因がわからないことが大半です。

診断には、主に症状から判断していくこととなりますが、よく似た病気に、こむら返り、腰部脊柱管狭窄症、腰椎椎間板ヘルニア、糖尿病などによる痺れなどがあります。区別するためには、検査を行ったり、専門の医師と相談することもあります。

治療は、軽症であれば生活習慣を見直したり、カフェイン、アルコール、喫煙などを避けることで改善が見込めます。また症状が現れたときにのみ薬を服用する治療も行われます。中等症から重症になると、定期的な内服が必要になります。

この病気が潜在的に多いことがわかり、啓蒙活動が行われています。また新しく薬も認可され、治療の幅も広がっています。不眠で悩んでいる方、足、むずむずしませんか？

☆次回は着任医療スタッフを紹介します☆

平成25年度 新規職員紹介

(平成26年3月1日付採用)



看護師 (上那賀病院)
上野 ゆかり

看護師として、勉強不足の私ですが、那賀町職員としての自覚を持ち、笑顔で絶えず患者様と接し、那賀町の皆様のお役に立てるよう一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

電源立地地域対策交付金事業 防火水槽1基、高規格救急自動車1台を整備

平成25年度電源立地地域対策交付金事業により、木頭地区に防火水槽1基、那賀町消防署に高規格救急自動車を1台整備しました。この事業は、発電用施設(本町では水力発電)が所在する市町村において、住民福祉の向上に資する事業に交付金を支出し、もって、地域の活性化を図ることを目的としています。今後も、水力発電に対する地域の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



那賀町関東ふるさと会 設立のお知らせ

関東地方在住の町出身者（旧鶯敷町・旧相生町・旧上那賀町・旧木沢村・旧木頭村）とその家族、及び那賀町にゆかりのある方々が集う「那賀町関東ふるさと会」が平成26年5月に設立されます。

“会員同士の交流、親睦を図るとともにふるさと那賀町との絆を深め、併せてふるさと那賀町の振興発展に寄与する”ことを活動の目的とし、那賀町の話題や特産品の情報を発信・会員相互の交流促進の場となる組織です。

入会金・会費は無料です。（諸行事への参加費等は集める場合があります。）

関東地方在住のご家族やお知り合いの方がいらっしゃいましたら、お声かけください。

交流の輪を拡げたい方、那賀町を応援していただける方、また、学生さんなど若い方も是非ご入会なさってください。

●那賀町関東ふるさと会設立総会について

平成26年5月25日（日）午前10時30分から、千代田区神田錦町・学士会館にて
設立総会・交流会を開催します。

交流会では、旧木頭村出身で（株）メディアドウ代表、藤田恭嗣さんの講演や、那賀町で活躍している団体の出演も予定しています。

関東地区在住者のほか、那賀町からの参加者も募集しております。

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 平成26年5月25日（日）
■設立総会 午前10時30分から午前11時30分
■交流会 午前11時45分から午後2時 |
| 2 会 場 | 学士会館 2階「202」
東京都千代田区神田錦町3-28 電話：03-3292-5936 |
| 3 参加費 | 総会参加費：無料 交流会参加費：7,000円
※当日受付にて集金させていただきます。
※設立総会のみ参加、交流会のみでもご参加いただけます。 |
| 4 申込方法 | 下記までお電話または、役場（各支所）へお越しください。 |

お問い合わせ先

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1

那賀町役場企画情報課 戸田（トダ）、新保（シンボ）

電話：050-8809-7807 又は 0884-62-1184 メール：kikaku@town.tokushima-naka.lg.jp

土地を探しています！



那賀町では、次のとおり皆様から売却していただける住宅用地を募集しています。

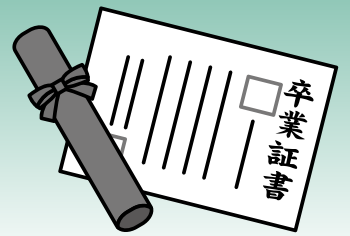
医師用の住宅や、一般住宅用地として活用します。

購入予定土地の条件は次のとおりです。

- 1 鶯敷地区又は相生地区にあって、実測面積が概ね1,000㎡以上であること。
- 2 宅地、雑種地など、大規模な造成工事をしなくても住宅が建てられる状態の物件であること。
- 3 所有権以外の権利や義務が設定されている場合は、町との売買契約時までに解除が完了すること。
- 4 相続手続きができていない物件については、町との売買契約時までに売り主において相続手続きが完了すること。
- 5 売買価格は、鑑定評価額などを基準とし売り主との交渉により決定します。

*** 土地売却希望のある方や、問い合わせは、平成26年5月末日までに、
那賀町役場総務課 担当峯田（電話62-1121）まで、ご連絡ください。**

ご卒業おめでとうございます



鷺敷中学校卒業生 35名



相生中学校卒業生 19名



上那賀中学校卒業生 7名



木頭小学校卒業生 8名



木頭中学校卒業生 9名



北川小学校卒業生6名



木沢小学校卒業生3名



平谷小学校卒業生6名



桜谷小学校卒業生6名



相生小学校卒業生22名



鷺敷小学校卒業生20名

家族、友人、先生、そして学校。
これまで出会ったすべての人に捧ぐ
「ありがとう」を胸に。
巣立つ皆さんの前途に幸多かれ！

弁論大会

2月23日、日野谷友愛館において第4回「那賀町を愛する心」少年の主張弁論大会が開催されました。小学生16名と、中学生13名が地元への熱い思いを発表し、各5位までの優秀者が表彰されました。



◆小学校の部 表彰者（※表彰時の学年で記載しています）

- 【1位】桜谷小学校5年 前田アユカ「水崎受け継ぎプロジェクト」
- 【2位】鷺敷小学校5年 小林 友樹「ぼくに今できること」
- 【3位】木頭小学校5年 細川 遼「伝統のバトンを受けついで」
- 【4位】平谷小学校5年 中泉 紗姫「那賀町のいいところをいかそう」
- 【5位】鷺敷小学校5年 福富 彩乃「来てみて、那賀町」

優秀作品紹介【小学校の部】



前田 アユカさんの発表

水崎受け継ぎ プロジェクト

桜谷小学校5年 前田アユカ

みなさん、この言葉を覚えていきますか。

「お・も・て・な・し。おもてなし。」これは、滝川クリステルさんが、東京オリンピックピックشوウチの時、世界に日本の「おもてなし」の心を伝えた言葉です。そして、この「おもてなし」の心は那賀町にもあります。正御影供、水崎まわりです。

わたしは、水崎まわりが大好きです。なぜなら、おじいちゃん、おばあちゃん、そして地域の方といっしょに水崎をまわることができるところです。今年も休けい所でおばあちゃんが、「今から八十八か所まわるんできえ。」
「つかれるけど、おばあちゃんらもがんばるけん。みんなもがんばりよ。」

と、声をかけてくれました。おばあちゃんの応援は、何よりの力になります。歩いている途中でも、たくさんの方に声をかけていただき、地域の温かみを感じました。

「大好きな水崎まわりを広めた」と、私たちは水崎保勝会の河野さんにお話をうかがうことにしました。河野さんは、

「水崎まわりは、水崎の人の『おもてなし』の心から自然に始まりました。」

「今は、水崎の人四十人ぐらいでお接待をしています。人が少なくなってきたけど、私たちは続けられるところまで頑張りたい。」

と、おっしゃっていました。高齢化が進む那賀町で、どうやって水崎まわりを守り、広めていくのか。そこで、私たちは、水崎まわりを盛り上げる一大プロジェクトを考えました。

一つ目は、お接待です。那賀町の店に協力していただいて、商品の試供品をお接待で配るので。例えば、拝宮の和紙や木頭ゆずの化粧水などです。河野さんの話では、晴れていれば八百人の方が来られるそうで、多くの方に那賀町の名産を知ってもらおうチャンスです。試供品で良さを知っても

らい、那賀町の名産をアピールするのです。

二つ目は、水崎小学生新聞を発行することです。桜谷小学校の子どもたちが作った、水崎についての新聞をスタートの場所で配るのです。水崎で一番楽しめるのは、なんとと言っても風景です。新聞には、水崎まわりの途中で見られるユキモチソウなどの草花や自然豊かな絶景を写真と一緒に紹介します。水崎をまわりながら、自然も楽しんでもらいたいです。

春は梅や桜が咲き、秋はもみじやイチョウのグラデーションで絵のようです。特に、日が沈みかけた時の紅葉は、ぜひ見ていただきたいです。四季折々の風景も載せれば、水崎まわりの時期以外にも、多くの方に来ていただけるのではないのでしょうか。

水崎の方の「おもてなし」の心から始まった水崎まわり。今までは、歩いて参加するだけでした。次は私が、「おもてなし」の心を受け継ぎ、伝統ある水崎まわりを守っていきます。

第4回「那賀町を愛する心」少年の主張



◆中学校の部 表彰者（※表彰時の学年で記載しています）

- 【1位】上那賀中学校2年 岡川 昂暉「那賀町の未来をかえるために」
- 【2位】上那賀中学校1年 井本 琉太「道から始める町づくり」
- 【3位】上那賀中学校1年 古田 理紗「伝統を受け継ぐために」
- 【4位】鷲敷中学校1年 尾竹 祥太「那賀町の発展を考える」
- 【5位】木頭中学校2年 森本 吹雪「ふるさとを識る」

優秀作品紹介【中学校の部】



岡川 昂暉さんの発表

那賀町の未来を 変えるために

上那賀中学校二年 岡川 昂暉

僕は豊かな自然と、人の優しさと温かさに包まれた那賀町が大好きです。大好きだからこそ、この環境も、人と人とのつながりもずっと変わってほしくないと思っています。しかし、この那賀町にもいくつかの課題があり一番深刻なのは少子高齢化だと思います。限界集落の数は増え、若い人たちにも就く仕事に限られているため、那賀町にいたくてもいられないのが現状です。

僕は毎月、広報なかを読んでいて、気になる人口の動きも必ず見えています。人口はあまり増えていません。このことからこの町の未来を変えるために何か必要かを考えてみました。

まず、僕は那賀町を活気づけるためには何よりも「人の力」が大切だと思います。地元だけでなく、

多くの人が那賀町に関わってもらうことが魅力の再発見につながると思います。そのために必要なのは、情報発信を増やすことです。全国にはまだ那賀町の良さを知らない人がいると思います。

昨年発足した地域おこし協力隊ですが、県外から来てもらって、さまざまな活動をしています。僕は広報で活動の内容を知りました。各地区でいろいろな活動をさせているのですが、今後さらに活発になつてほしいと思います。そこで僕は協力隊について、提案をしたいと思っています。

まず協力隊の人数を増やし専門部を作ります。その分野の専門家を呼んだり、もつと専門性を高めたりして各方面から那賀町をより良い町にしていけばよいと思います。

例えば、システムエンジニアやプログラマーのような専門知識を持った人を取り入れます。そしてインターネットの新しいサイトを作りそこから情報発信をします。魅力あるホームページやメッセージは興味につながり、「一度来てみよう」という行動に変わるかもしれない。都会の人の中には自然に囲まれた生活に憧れを持っている人も多くいます。次は災害部門です。那賀町は町

全体が山に囲まれていて、地震や水害など災害の影響が心配される地区が多くあります。特に30年以内は70%と高い確率で予想される南海トラフ地震への備えは最大の課題の一つです。細かい避難経路や安全対策を表示したハザードマップを作成する必要があります。防災の専門の協力隊を採用することでこの計画は迅速に進みます。人が住みやすい町は安全でなければいけません。

最後に介護福祉士として働ける人を育成したり呼んだりします。高齢化が進む中で絶対に必要だと思います。僕は昨年の十二月に職業体験でデイサービスセンターに行きました。実際に体験してみてもお年寄りに喜んでもらえるのもうれしい気持ちになりました。とてもやりがいのある仕事だと思いました。同時に、介護に詳しい職員が増えるともつときめ細かくお世話ができると思いました。

僕は、まだ中学生で大人のように働くことはできませんが、ボランティアはできるのでもし介護のボランティア活動ができるならやってみたいです。中学生でも自分の長所を生かして取り組みたいです。あまりできることはありませんが自分ができていることを探してやってみようと思います。

協力隊通信 Vol.5

このページは、地域おこし協力隊員の活動や取り組みを紹介していくページです。

桑高仁志 隊員

(まちづくり推進担当)



主な活動内容

- ・丹生谷応援団/再生塾の支援
(なかなか市/丹生谷フォト俳句2013お手伝い)
- ・徳島新聞社取材
(徳島発 幸せここに ～第2部 若者が拓く～)
- ・農家レストランいづりは 意見交換
- ・木沢地区/空き家調査(全戸訪問ヒアリング)
- ・洲本市協力隊との意見交換会
- ・木沢林業研究会/ミツマタ採取作業お手伝い
- ・町職員研修会での協力隊プレゼンテーションなど

那賀奥の文化や課題、山焼き文化との出会いもあり、自身の定着・起業を真剣に考え、4月より【山村活性化推進担当】として木沢地区・支所に移ることになりました。

現在取り組んでいる空き家調査で遊休施設/空き家/独居世帯の多さを実感するとともに、拠り所や有効活用を真剣に考えていきたいとより強く感じるようになりました。

2年目は、学生インターン受入や空き家活用、多世代交流の場作りなど様々な活動に取り組むつもりです。地域の皆さんと一緒に考えて実現していきたいと思っておりますので宜しくお願いします!!



新保拓海 隊員

(まちづくり推進担当)



主な活動内容

- ・那賀町関東ふるさと会設立準備会に参加
- ・那賀町近畿ふるさと会設立総会準備等
- ・青年団「なかはげ」に参加

2月23日(日)大阪市内にて「那賀町近畿ふるさと会」設立総会が開催されました。多くの方々にご参加・ご協力をいただき、大変ありがとうございました。

昨年の2月末に地域おこし協力隊の採用面接で那賀町を訪れてから、はやくも1年が経ちました。この1年間で培ったことを上手く次の1年に活かして、協力隊活動に取り組みます。

辻井稔喜 隊員

(都市交流推進担当)



主な活動内容

- ・くるくでの協力隊ミーティング
- ・小水力発電機設置手伝い
- ・味噌づくり

自分たちで作った大豆で味噌づくりを行いました。大豆をつぶして、塩と麴をまぜて、団子にして、樽に詰める作業でした。

普段食べているみそを実際につくってみて、山村留学生の子どもたちも良い体験ができたと思います。

橋本里穂 隊員

(観光資源発掘担当)



主な活動内容

- ・洲本市協力隊視察・意見交換会
- ・林業研修会(橋本林業さん、亀井林業さん現場見学)、みつまた収穫参加
- ・住民の方の聞き取り
- ・協力隊ミーティング
- ・ありがとう集会(木沢小学校行事)参加

2月は洲本市協力隊を訪問し、活動体制について話を伺いました。ありがとう集会では児童の皆さんの力強い発表を聞いて元気を貰い、地域の良さの一面を見た思いがしました。



細貝 旬 隊員

(農林資源振興担当)



主な活動内容

- ・農水省助成金申請
- ・炭焼き(伏せ焼き)
- ・木沢林業研究会研修・ミツマタ刈り等協力
- ・くるく協力
- ・聞き書き

2月は26年度より旧木頭村エリアで実施予定の都市部との交流事業に関して農水省から出る助成金の申請を行いました。また聞き書きを行い、その結果としておららの炭小屋にて伏せ焼きを行うといった地域の文化に触れ、実践するといった活動も継続して行っています。2月は大雪に見舞われ、「四国でこんなに雪が降るのか!」と暮らしのなかでの驚きもあり、暖かくなるのも待ち望む今日この頃です。

まちの安心を、
守ります。
那賀警察署
Tel62-0110



那賀警察署だより

2月の事件事故発生状況

刑法犯	0件
人身事故	0件
物件事故	11件

春の行楽期における雑踏事故と山岳遭難の防止

桜前線の北上に伴って、いよいよ本格的な春のレジャーシーズンとなり、花見やイベント、観光地等へご家族や友達同士で計画を立てている方も多いと思います。

例年、どこの観光地や施設も余暇を楽しむ人で相当な混雑となり、雑踏に伴う各種事故が発生し、楽しいはずのレジャーが悲惨な結果となっているケースも少なくありません。

特に登山をされる方は次の点に注意して下さい

- ◇ 登山は、しっかりと無理のない計画を立てましょう。
事前に自分の年齢や体力を考慮した計画を立て、当日の気象条件や体調面にも注意し、少しでも不安があれば、中止や順延をする勇気も必要です。
- ◇ 登山届の提出や通信手段の確保など万が一のことを考え、登山届の提出を心がけましょう。
また、家族や知人にも登山することを伝えるとともに、携帯電話や無線などの通信機器を必ず持って行くようにして下さい。

警察の相談ダイヤル

事件や事故に至っていないが、不安や危険を感じていることはありませんか。
警察では ○被害の未然防止に関する相談
○安全と平穏に関する相談
などに応じています。
警察への相談は、088-653-9110
または 相談専用電話 # 9110
(この相談専用電話の通話料は有料です。)
へお願いします。
なお、那賀警察署では、警察安全相談係が相談を受けています。



町内業者請負状況 (建設工事)

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場相生庁舎にて閲覧することができます。
【問い合わせ先】建設課・検査室 Tel 62-1167

契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
H26.2.27	平成25年度 町有林補植事業(イシカ谷地区)	岩倉	1,281,000	木頭森林組合
H26.3.3	平成25年度 県単治山事業 治山工事(拝ノ久地区2工区)	木頭西宇	2,940,000	(株)久保組
H26.3.3	平成25年度 森林基盤整備事業林道開設工事(屋地谷線)	木頭西宇	28,560,000	木頭開発(株)
H26.3.3	平成25年度 森林整備加速化・林業飛躍事業 林業専用道開設工事(熊谷線)	木頭折宇	26,355,000	木頭開発(株)
H26.3.3	平成25年度 森林基盤整備事業林道開設工事(立石谷線)	小泉	30,030,000	(株)新居組
H26.3.3	平成25年度 森林基盤整備事業林道開設工事(十二弟子海川線)	海川	28,350,000	(株)平谷建設
H26.3.4	平成25年度 民有林搬出間伐事業(立割地区)	谷内	4,105,500	木頭森林組合
H26.3.4	平成25年度 民有林搬出間伐事業(菖蒲ノ本地区)	西納	2,593,500	木頭森林組合
H26.3.4	平成25年度 森林整備加速化・林業飛躍事業 森林作業道開設(正木谷線2工区)	音谷	1,354,500	木頭森林組合
H26.3.5	平成25年度 町単独町道中平線維持修繕工事	木頭出原	735,000	(株)久保組
H26.3.5	平成25年度 町単独町道平野井ノ谷線排水修繕工事	井ノ谷	2,310,000	(有)谷崎組
H26.3.5	平成25年度 町単独王子谷川他維持修繕工事	延野他	1,900,500	(有)橋本土建
H26.3.5	平成25年度 町単独大久保谷川維持修繕工事	大久保	1,554,000	(有)四宮工業
H26.3.5	平成25年度 町単独町道中山線排水路整備工事	牛輪	970,200	(有)岩崎工務店
H26.3.5	平成25年度 町単独七々浦谷川維持修繕工事	中山	3,612,000	(有)花建設
H26.3.5	平成25年度 町単独町道阿井西谷線維持修繕工事	阿井	924,000	(有)花建設
H26.3.5	平成25年度 町単独町道百合谷内線維持修繕工事	百合谷	1,984,500	(株)東和

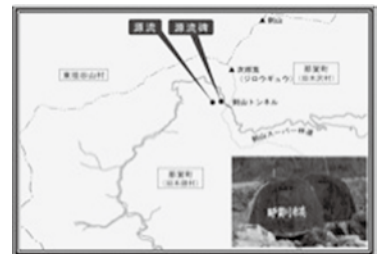
那賀川源流碑開き 開催!!

今年も那賀川アフターフォーラムによる【源流碑開き】が開催されます。流域の安全祈願、上下流の小学生による交流会、源流碑周辺清掃活動、源流の水質調査等を実施します。参加者には参加記念品として『源流餅』の配付も予定しています。みなさん、春の那賀川源流に足をお運びください。

日時：平成26年4月13日(日)10:30～(小雨決行)
場所：源流碑前集合スーパー林道・剣山トンネル西側広場
主催：那賀川アフターフォーラム

- 内容
- ・源流碑開き式(安全祈願)(源流碑前広場)
 - ・上下流交流会(北川小学校・山口小学校・木頭中学校生徒会)
 - ・源流碑周辺清掃活動
 - ・源流モニュメント、遊歩道周辺の清掃・整備活動
 - ・源流水質調査(小学生による簡易水質調査)
 - ・源流地点散策

- 注意事項
- ・清掃作業のできる服装、履物で参加してください
 - ・清掃道具は各自持参願います(ゴミ袋、軍手は配付します)
 - ・昼食弁当、お茶、飲み物等は各自持参願います



- 長安口ダム見学会のお問い合わせは、0884-66-0121(長安口ダム管理所)までご連絡下さい。
- 本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。

長安口ダム管理所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail nakaga70@skr.mlit.go.jp

那賀町体育協会相生支部 七地区対抗Mixバレーボール大会

2月26日(水)に、那賀町体育協会相生支部七地区対抗Mixバレーボール大会が、相生体育館で行われました。

4チームと参加チームは少なかったですが、好プレー続出の熱気あふれた大会となりました。

結果は次のとおりです。

試合結果 優勝 大宮 準優勝 MIXジュース



平成26年度 徳島県母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援講習会のお知らせ

- 受講対象者○
母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦であって、就業と自立に意欲のある方。
- 講習科目○
日商簿記3級/介護職員初任者研修/医療事務講習/パソコン講習
- 定員○
各科目20名。医療事務講習のみ30名。
- 受講料○
無料。ただし、テキスト等に要する費用は、受講者負担。

※講習日時や開催場所、申込み締切等は講座によって異なります。詳細はお問い合わせください。

●お問い合わせ・お申込先
公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会
徳島市中昭和町1丁目2 県立総合福祉センター2F
TEL 088-654-7418 FAX 088-654-7414

那賀町総合型地域スポーツクラブ

H26年度会員募集中

那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは会員を募集しています。
 会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。
 また、会員がB & G体育館を使用したい時は施設使用料が無料になります。

年度会費：1,200円＋保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,000円)

☆新規教室として「こども体操教室」がスタート☆

今年度より、こども体操教室がスタートしました！教室は予約制で、幼児のクラスと小学生のクラスを週替わりで実施しています。

身体運動は、脳の発達にも影響を与え、未来に向けての「器づくり」です。
 ボール・マット・鉄棒・跳び箱などを使用して、楽しく体操しませんか。たくさんのご参加お待ちしております。

毎週火曜日 18時15分～19時15分
 第1・3週目…小学生クラス(3年生まで)
 第2・4週目…幼児クラス(3歳～)
 講師:末廣 敬子先生(キッズスポーツインストラクター)
 参加費(1回):会 員…1,000円
 非会員…1,500円



4月・5月のスポーツ教室

全教室、初回無料体験実施中です！！
 場所：鷺敷B&G海洋センター体育館

ハワイアンダンス教室は平成25年度をもちまして終了いたしました。

教室名	開催時間	活動費(1回)		持参物
		会員	非会員	
キッズダンス教室 毎月第1・3土曜日 ※3月は1、15、29日	午後6時～7時	500円	1,000円	体育館シューズ
エアロビクス教室 毎月第2・4土曜日	午後8時～9時	300円	500円	体育館シューズ
ベーシックヨガ 毎週木曜日	午前10時～11時	500円	1,000円	ヨガマット ※レンタル100円
リラクゼーションヨガ 毎週木曜日	午後7時30分～8時30分	500円	1,000円	ヨガマット ※レンタル100円
ポールストレッチ 毎月第1・3火曜日	午前10時～11時	500円	1,000円	ヨガマット・ストレッチボール ※レンタルマット・ボール各100円
ポールストレッチ&ヨガ 毎月第1・3火曜日	午後7時30分～8時30分	500円	1,000円	ヨガマット・ストレッチボール ※レンタルマット・ボール各100円
気軽に運動教室《ナカスポ》 毎週木曜日、毎月第2、4火曜日	午前10時～11時	無料	300円	体育館シューズ

※ニュースポーツを中心に、なんでも行う運動教室です。運動不足の方、気軽にご参加ください。

☆各教室に参加をご希望の方は、2日前までに電話かFAXにてお申し込みください。
 ☆対象は指定がない限り全年齢対象です。ただし、5歳未満のお子様は保護者同伴でご参加ください。

【申込み・問い合わせ】 那賀よしクラブ事務局(那賀町鷺敷B&G体育館内)
 TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573



スポーツ振興くじ助成事業



弁護士がみなさんのご相談に応じます！ 無料法律相談を開催

- 憲法週間行事として、無料法律相談を開催します。
- 【開催日時】** 5月15日(木) 午前9時30分～午後3時30分
(最終受付は午後3時)
- 【開催場所】** 徳島地方・家庭裁判所
- 【定員】** 50名
※要、事前電話申込み。相談時間は30分以内で、定員に達した時点で受付終了です。
- 【お申込先】** 徳島地方裁判所事務局総務課庶務係
TEL088-603-0111

平成27年歌会始のご案内

- 【お題】** 「本」
- 「本」の読み方は、「ほん」、「ぼん」、「もと」等のように読んでもよく、さらに、本を表す内容であれば、「本」の文字がない場合でも差し支えありません。
- 【詠進要領】**
- ①お題を詠み込んだ自作の短歌で未発表のもの。一人一首。
 - ②書式は、習字用半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(ふりがな)、生年月日、性別及び職業を縦書きで記載。
 - ③記載はすべて毛筆で自書。(自書できない場合は要問合せ)
- 【詠進期限】** 平成26年9月30日(消印有効)
- 【宛先】** 〒100-8111 宮内庁
- ※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。なお、詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。
- 【お問い合わせ方法】**
- 質問内容を記入し、返信用封筒(宛先明記、切手貼付)を添えて、「宮内庁式部職」あてに9月20日までにお問い合わせください。
- ※宮内庁ホームページでも確認できます。



くらしに役立つ情報や催し等を紹介します

高齢・障がい・求職者雇用支援機構 職業訓練生募集

- 【訓練科】** 溶接加工科
- 【訓練期間】** 6月2日(月)～11月28日(金)
- 【対象者】** 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方等。 ※選考あり
- 【受講料】** 無料(テキスト代は有料)
- 【募集期間】** 4月1日(火)～5月2日(金)
- 【お問い合わせ先】** ポリテクセンター徳島
TEL088-654-5102
(土日祝を除く、平日9時～17時)

技能検定試験のご案内

- 【試験日】** 平成26年6月～9月
- 【職種】** ・1・2級 園芸装飾等28職種
・単一等級 塗料調色 1職種
・3級 園芸装飾等12職種
- 【申込受付期間】** 4月7日(月)～18日(金)
- 【お問い合わせ先】** 徳島県職業能力開発協会
TEL088-663-2316

木頭図書館だより

新着本を紹介します



★子ども向け

- | | |
|-----------------|------------|
| ・だるまなんだ | 丸山 誠司 |
| ・じぶんでおしりふけるかな | 深見 春夫 |
| ・わけありリンゴのアップルパイ | あべまれこ |
| ・プルーンのひみつ | 工藤 ケン |
| ・大研究! 保険のすべて | 小川 京美 |
| ・ねこたちのてんごく | シンシア・ライラント |

★一般向け

- | | |
|--------------|---------|
| ・人生はドンマイドンマイ | 三輪 明宏 |
| ・運命の子 トリソミー | 松永 正訓 |
| ・注文の多い注文書 | 小川 洋子/他 |
| ・蛍の森 | 石井 光太 |
| ・トラップ | 相場 英雄 |

《第150回芥川賞・直木賞受賞作》

- | | |
|-----|-------|
| ・穴 | 小山田浩子 |
| ・恋歌 | 朝井まかて |

(※この他にも新着本届いています。)

■ **木頭図書館** 電話 68-2226 IP050-8800-6011
FAX0884-68-2566

【休館日】 日曜・祝日(5月4日を除く)
【開館時間】 9:30～18:00(土曜日は17:00まで)
※1人10冊まで。貸出期間2週間です。

■ **鷺敷図書館** IP050-8808-5555

【休室日】 月曜・火曜
【開室時間】 9:00～12:00、13:00～16:00
※木頭図書館の本も貸出できます。

町内イベント情報

新四国八十八ヶ所 正御影供・水崎まわり

4月20日(日) 小雨決行

水崎地区に設けられた一周約7キロの
三二八十八ヶ所霊場めぐりです

◆大佐古休憩所にてお接待や福引きがあります。

※福引きは、午後2時頃終了しますので、お早めにお越しください。

◆バスをご利用の場合は、「音谷上」・「桜谷」で下車して下さい。

※「音谷上」が、一番札所近辺になります。

お車の場合は、乗り合わせてお越しください。

※鳥獣被害防止のため、米等のお供えはご遠慮ください。

【主催】 那賀町水崎保勝会

【お問い合わせ先】

那賀町役場上那賀支所

電話 66-0111 IP 050-8800-2001

第5回 八面神社農村舞台公演

☆第5回公演記念☆
もち投げもあるよ!

4月27日(日) 小雨決行

入場無料

午後1時開始

【と ころ】 八面神社 (那賀町西納)

【出演予定者】 古謝美佐子・佐原一哉・勘緑・丹生谷清流座

【お問合せ先】 那賀町教育委員会文化振興室

TEL:62-1117



平成26年度 徳島県職員等採用試験総合案内

徳島県人事委員会事務局任用課
Tel 088-621-3212

試験名	試験案内・申込書 配布開始日	受付期間	第一次試験日
大学卒業程度	5月8日(木)	5月9日(金)～5月27日(火)	6月22日(日)
短期大学卒業程度	7月4日(金)	8月7日(木)～8月25日(月)	9月28日(日)
高等学校卒業程度			
警察官A(男女)	5月8日(木)	5月9日(金)～5月30日(金)	7月13日(日)
警察官A(男女)特別			
警察官B(男女)	7月4日(金)	8月7日(木)～8月28日(木)	10月19日(日)

※試験を実施する職種、採用予定人員、試験内容等の詳細については、それぞれの試験案内で確認してください。

※「大学卒業程度」、「短期大学卒業程度」及び「高等学校卒業程度」とは、それぞれの試験で必要とする学力の目安であり、学歴を受験資格とするものではありません。

※警察官A(男性)特別、警察官A(女性)特別は、平成26年10月1日(予定)から勤務可能な方を対象とした試験です。

※受験資格については、上記の年齢と異なるものや、資格・免許等を必要とする試験区分もあります。

※インターネットによる申込み(電子申請)の受付期間は上記の受付期間よりも短くなるほか、試験日程については変更される場合がありますので、それぞれの試験案内で確認してください。

上記の試験以外に、人事委員会では「身体障がい者を対象とした徳島県採用選考考査」を実施しています。この選考考査については、高等学校卒業程度の試験と同じ日程で実施される予定ですが、受験資格等が異なりますので、詳細については受験案内で確認してください。

春の企画展

近代日本の巨匠画家による

クレパス画名品展

4月26日(土)～6月15日(日)

休館日：毎週月曜日

※5月5日(月)は祝日のため開館し、7日(水)を休館します

入館料：一般(高校生以上) 540円、中学生以下無料

クレパスは、クレヨンとパステルの特性を兼ね備えた描画材料として1925年(大正14年)に日本で開発されました。今日でも学校教材として美術教育と深く結びつき広く普及していますが、近代を代表する多くの画家たちがクレパスの多様な表現方法に魅せられ、油彩にも劣らない秀作を数多く描いたことはあまり知られていません。

本展は、山本鼎や猪熊弦一郎など日本の近代を代表する巨匠たちによるクレパス画約80点を展示紹介するものです。巨匠たちを夢中にさせたクレパス画の貴重な作品の数々をどうぞご覧下さい。



山本 鼎「江ノ浦風景」1934年

□ギャラリートーク

5月3日(土) 午後2時～ ※所定の入館料が必要です

講師：清水靖子氏(サクラアートミュージアム主任学芸員)

26年度 美術館講座 受講生募集

各講座の申込・お問い合わせは
相生森林美術館(62-1117)まで

■童謡を歌う会講座

美しい日本の歌やなつかしい童謡、唱歌を楽しく歌いましょう。
(5月開講)

■こども創作講座「きっず☆あとりえ」

絵画や造形・鑑賞などの創作活動を行います(小学低学年、年長幼児可・5月開講)



●入館料改定のお知らせ

4月1日からの消費税率改定に伴い、美術館入館料(通常期)を下記の通りとさせていただきます。

美術館入館料：一般(高校生以上) 320円(250円) / 中学生以下 無料

※()内は20人以上の団体料金 ※企画展の場合は特別料金になることがあります

休館日のお知らせ

展示替えのため、4月22日(火)～25日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

毎月開催! なかなか市

今月は
4月27日開催!

道の駅「鷺の里」にて(太龍寺ロープウェイ)

地域再生塾丹生谷応援団

ほがらかくん SP

96 <ジビエ> by でじまん



相生地区のみなさんへ

5月の大型ゴミの受付は**4月末**までです！

相生地区の大型ゴミ収集は5月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

木材市況

第545回市
《相生共販所》
H26.2.19開催
●売上数量
1,277㎡
(347,663才)

樹種	長さ	径 級	平均単価	樹種	長さ	径 級	平均単価
杉	3m	~11	150円/本	桧	3m	~11	140円/本
		12~13	10,000円/㎡			12~13	6,000円/㎡
		14~16	15,000円/㎡			14~16	16,000円/㎡
		18~22	15,000円/㎡			18~22	18,000円/㎡
杉	4m	~8	230円/本	桧	4m	~8	210円/本
		9~13	11,000円/㎡			9~13	10,000円/㎡
		14~16	14,000円/㎡			14~16	23,000円/㎡
		18~32	17,000円/㎡			18~22	23,000円/㎡

今月の

納 税

◆軽自動車税

【納 期】

平成26年4月30日(水)

納期限内の納付をお願いします。

【税務課】TEL62-1182

税金はみんなのくらしを支えます。

4月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
4月23日(水) 9時30分~12時	鷲敷健康センター	吉原桂子委員
4月23日(水) 10時~12時	相生老人福祉センター	田中恒弘委員
4月18日(金) 10時~12時	上那賀支所町民サロン	早山公昭委員

5月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

- ◆相談日 5月9日(金) 10:00~12:00
- ◆相談場所 鷲敷健康センター
- ◆出席委員 仁木 能業委員、今川 進委員



ひまわりは人権の花です

短 歌

生き生きと 舞台いっぱいかけ巡る
「もんてきた子」の 夢を伝えて
福田 三英

磯に咲く 青く咲きつぐ 冬の花
折りて我が家の 庭の片角
前田 寿

乗客の 一人もなくて 日も暮れる
過疎のバス行く 橋を渡りて
岡 ミヤノ

川 柳

杵と臼出番は無いと納屋の隅
溝口 百合

尻餅搦かんばかりに踊る安来節
大西智恵子

きれいな字心の鏡見えてくる
西村マサエ

堅い殻破り世界が広くなる
大建 桜子

変わらない私の一部持て余す
森井ユリ子

那賀町近畿ふるさと会 設立総会・交流会を開催



2月23日(日)、大阪市中央区・シティプラザ大阪にて「那賀町近畿ふるさと会 設立総会・交流会」が開催され、ふるさと会の会員・来賓合わせて68名の方々にご参加をいただきました。

設立総会では、規約や役員・事業計画等について議事を行いました。

交流会では、丹生谷清流座による人形浄瑠璃「寿二人三番叟」や、鶯敷ライン連による阿波踊りが披露されました。最後には参加者全員で阿波踊りを踊り、短い時間ではありましたが懐かしい話を花を咲かせた交流会の幕を閉じました。

今後ともこの丹生谷運営委員会では那賀町近畿ふるさと会と連携し、ふるさと那賀町と近畿地方在住出身者の方々をつなぐ事業を実施していきます。



会場ロビーに並んだ那賀町の特産品



ゆずぽあちゃんが参加者をお出迎え



会場内の様子



故中野建吉さんの写真も会場内に展示



丹生谷清流座による寿二人三番叟



最後は参加者全員で阿波踊り

戸籍の窓

お誕生おめでとう

龍田 貴志 (二男 亜あれん 怜 延野 相生)

豊原 敬濟 (二女 沙さら 良 中山 鶯敷)



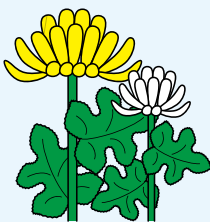
ご結婚おめでとう

(西) 船下 美健 来太 (坂州(木沢))
(谷) 平野 静誠 香之 (本頭北川(木頭) 大阪府)



お悔やみ申し上げます

仁木 静子 94歳 本頭南宇(木頭)
原 チヨコ 90歳 雄(相生)
兼西ヒデ子 85歳 和食郷(鶯敷)
井本 リウ 82歳 拜宮(上那賀)
湯浅イサコ 94歳 阿井(鶯敷)
今川 博文 67歳 中山(鶯敷)
星本 公 81歳 海川(上那賀)
加藤ヨシ子 92歳 阿井(鶯敷)
森原 茂 98歳 坂州(木沢)



※注意
広報掲載については、現在那賀町へ届出された方、及び掲載希望申し出によるものを掲載しております。他市町村へ届出された方で掲載をご希望の方は戸籍係までお申し出くださるようお願いいたします。



福川 すずちゃん
大久保(相生)

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。ご質問、写真のご提供は下記までお願いします。
【お問い合わせ先】
那賀町ケーブルテレビ
TEL 64-1123